

令和5年3月31日

学生の皆さん、保護者各位

校長 岡田 哲男

令和5年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる本校の対応について

令和5年2月10日付の政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を受けて、令和5年3月17日に文部科学省高等教育局より「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について」が通知されました。この内容に沿って、本校は教育研究活動の実施にあたり、学生、教職員を問わずマスクの着用を求めないことを基本とし、感染拡大防止の観点から場面に応じたマスクの着用を推奨することとします。

具体的事項は以下の通りですので、ご留意の上、引き続き感染拡大防止へのご協力をお願いします。

1. マスク着用について

マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。一方で、おおよそ1メートル以内の距離（目安は「手を伸ばせば触れることができる距離」）で15分以上対面での会話等を継続することがあると考えられる場面では、授業、課外活動、休憩および屋内外を問わず、マスクの着用を推奨します。

なお、学寮では生活の場を共にすることからマスク着用が推奨される場面は別途周知します。

2. マスク着用以外の感染拡大防止について

新型コロナウイルスの変異による性質の変化が今後も予想されること、新型コロナウイルス感染症の治療方法は依然確立していないこと、および罹患時の症状重篤化のリスクでは個人差が大きいことから、マスク着用以外の感染拡大防止への基本対応は依然として重要です。

室内の換気、三つの密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い等での手指消毒を引き続き徹底してください。

3. 検査陽性等となった場合について

新型コロナウイルスへの感染や本校の濃厚接触者指定した場合の療養と待機の期間、および出席等での取り扱いは、今後、厚生労働省や静岡県からの通知等がない限り変更せず次の通りです。

陽性/有症状(入院を要する場合) 発症日から10日間かつ症状軽快後72時間

陽性/有症状(入院を要しない場合) 発症日から7日間かつ症状軽快後24時間

陽性/無症状 検体採取日から7日間

(5日目の検査で陰性の場合6日目に解除可)

濃厚接触 5日間

(2日目と3日目の検査いずれも陰性の場合にその時点で解除可)

なお、保健所から待機期間短縮等の指示に従うことを優先し、コロナ感染・濃厚接触者指定報告フォームでの連絡も引き続きお願いします。静岡県の療養期間・待機期間の日安確認ツール

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/ryouyoukikan.html>)も必要に応じてご活用ください。

【問い合わせ先】

授業・試験に関すること。

学生課教務係： 055-926-5733 kyoumu@numazu-ct.ac.jp

学生寮に関すること。

学生課寮務係： 055-926-5736 ryou@numazu-ct.ac.jp

課外活動・学生関係に関すること。

学生課学生係： 055-926-5734 gakusei@numazu-ct.ac.jp

専攻科に関すること。

学生課教務係： 055-926-5733 kyoumu@numazu-ct.ac.jp

その他全般に関すること。

新型コロナ連絡窓口： 055-926-5801 covid-19@numazu-ct.ac.jp

【コロナ感染・濃厚接触者指定報告フォーム】

URL： <https://forms.office.com/r/z2hhLh8vtu>